

第 1 2 回教育委員会定例会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 2 5 日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		宮崎宏一
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。早いもので、ことしも残すところ1週間となりました。かの文豪トルストイは、「年の終わりに『よかった』と感じるのが最上の幸福」との言葉を残したと言われています。この1年の学校関係者、また社会教育関係の方々、そして事務局職員の堅実なお仕事に、心から感謝をしながら、来年につながる有意義な定例会にしたいと思います。

それでは、これから平成24年第12回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を山口委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは議事に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第27号「公立学校長及び副校長に関する措置等について」及び議案第28号「教育委員会職員の人事異動について」は人事案件ですので秘密会としますが、それではよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは、議事に入ります。

最初に教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、11月27日火曜日の第11回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

11月28日水曜日に、市教委学校訪問で二小を訪問いたしました。

11月28日水曜日、給食センターの運営審議会を開催いたしました。

12月に入りまして、1日の土曜日に、八小の道徳授業地区公開講座が開催されました。

また、同日昼から、中学生の東京駅伝の選手選考会を、一橋大学内のグラウンドで行いました。桐朋中学校を含む4校が参加いたしましたが、児童・生徒71名の中から42名の代表選手を選考したところでございます。

12月3日月曜日、この日から20日まで、市議会の第4回定例会が開会されております。

12月4日火曜日には、芸小ホールにおきまして小学6年生の邦楽鑑賞教室が実施されました。

同日、給食センター献立作成委員会を開催しております。

12月5日水曜日に、校長会を、12月11日の火曜日に、公民館の運営審議会を、12月12日水曜日には、副校長会を開催いたしました。

また、12月12日水曜日には、市議会の総務文教委員会が開催されております。

12月13日木曜日に、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を、12月18日火曜日に、社会教育委員の会を、12月20日木曜日には、スポーツ推進委員の定例会を開催いたしました。

12月20日木曜日には、国立市教育リーダー研修会が、第7回の最終回を迎えました。

同日、あわせて修了式を行ったところでございます。

12月21日金曜日に、二学期の給食が終了いたしました。

また、同日、国体の実施本部会議を開催しております。

なお、本日、午前中になりますが、二学期が無事終了したところでございます。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。
山口委員、お願いします。

○【山口委員】 11月27日に、二小を訪問させていただいた後、12月1日に、八小道徳授業地区公開講座に行きました。両校とも、子どもたちが集中して授業を受けているという感想を持ちました。特に、八小の道徳授業でのある教室では、先生が保護者の方、お母様からの手紙を読んで、とても感動的で、子どもたちも何か伝わったのではないかとということを感じまして、工夫された授業を行っていると思いました。そして、ほかの全ての教室で違う内容の授業、いろいろな教材を使って行って、先生方はとても頑張って、授業をやられていると思いました。

それから、幾つかの審議会と社会教育委員の会などがありましたので、簡潔に報告をしていただければと思います。

また、今、ノロウィルスが、非常にはやっていて、それからインフルエンザもそろそろはやってくるのではないかと思うのですが、実態と対策がどのようになっているか、現在の状況を報告していただければと思います。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 それでは初めに、給食センター運営審議会と給食センター献立作成委員会、そして給食センター物資納入登録業者選定委員会について、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、ご報告申し上げます。

11月28日に、平成24年の第3回目の給食センター運営審議会を開催いたしました。主な内容といたしましては、平成25・26年は物資の納入業者の新たな2年間の登録期間になるのですが、今後、申請を行っていただくということがございます。この申請に先立ちまして、給食物資の納入基準というものが給食センターにはあるのですけれども、平成9年の食品衛生法改正以降、大きな見直しをしていなかったということがありまして、改正案を先に物資の選定委員会にご審議をいただき、それから11月28日の運営審議会で、ご審議をいただいたという経過でございます。

また、ほかの委員会でございますが、12月4日の給食センター献立作成委員会では、11月に実施した給食の献立についてのご意見やご感想をいただき、さらに来年1月の献立案につきまして、ご審議をいただいたところでございます。

最後に、12月13日の給食センター物資納入登録業者選定委員会では、献立作成委員会で確認された1月の献立案の食材につきまして、見積もり合わせを行ったという経過でございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、続いて、社会教育委員の会、それからスポーツ推進委員定例会について、お願いいたします。
津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 まず、社会教育委員の会ですが、「地域による学校支援の方策について」という諮問を受けまして、来年の3月をめどに、答申の文案を検討しております。12月、1月、2月と、まさに今、文案の検討づくりに入り、各委員の方の執筆も含めて、調整をしている状況となっております。

また、スポーツ推進委員定例会につきましては、社会体育事業は、ほぼ終わったところですが、これから来年の3月3日の日曜日に、スポーツこどもの日ということで、子どもたちを対象とした行事を行おうと考えております。市報の2月5日号でこの内容を紹介するため、どのような種目を行って

いくのかなど、内容を調整をしていく状況となっております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、公民館運営審議会について、石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 12月11日の火曜日に、第2回の公民館運営審議会定例会を開催いたしました。前半については報告事項ということで、社会教育委員の会に公運審の代表の委員の方を選出しておりますので、そちらの状況のご報告をいただき、そのほかには、東京都公民館連絡協議会にも、毎月委員の方が出席しておりますので、そちらの報告もいただいたところです。

後半の1時間ほどにつきましては、公運審の委員の中で、初めて委員になられた方を対象として、元教育次長で、現在、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平林事務局長を研修の講師にお招きをいたしまして、研修を実施しました。「公民館について」というテーマで、社会教育法の成り立ちや、経緯、それから公民館に15年間職員としていらっしゃったので、公民館事業への取り組みのご姿勢なども含めて、現在の公民館のあり方や問題点などということで、ご講演いただいたところです。

質疑応答も含めて、限られた時間でしたけれども、有意義な時間を過ごさせていただいたと思っております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、ノロウイルスとインフルエンザの流行に伴って、その実態と対策などについて、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 12月4日に、保健主任会が行われました。その際、各学校におけるノロウイルスとインフルエンザの発生状況について、確認をしたところです。その時点では、ノロウイルスであると医師による診断を受けた児童・生徒が、数名いるという報告は受けております。ただし、検査をしないとはっきりしない部分もありますので、疑いも含めて感染性胃腸炎ということで診断を受けた児童・生徒もいるということでしたが、感染が広まっているという状況は、確認されておりません。インフルエンザについても、同様です。

今後、各学校で、嘔吐等があった場合の飛沫感染を防止する対応や、子どもたちの手洗い、うがいの励行については、年末にかけて、さらに徹底していきましょうということ、保健主任会で確認したところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、ほかにご感想、ご質問などございましたら、お願いします。

城所委員。

○【城所委員】 感想です。私も二小の学校訪問と、八小の道徳授業地区公開講座に行かせていただきました。

二小をもちまして、11校全てを見せていただいたのですけれども、本当にどの学校もとても味があるといいますか、同じ市内にありながら、地域の色も全っく違い、さまざまな特色を持った学校があるということを見せていただきました。

最後の訪問が今回の二小でしたが、川畑校長先生はとてもユニークで、そして学校もとてもユニークで、多くの市民の方の絵が飾ってあったり、卒業生がつくって残したビオトープがあったり、学校が有機的といいますか、建物と道具だけではなくて、本当に生き生きとしていて、博物館のようなどころだと思いました。子どもたちもとても元気で、先生方もとても元気で、本当に授業が楽しいということは、教えてもらっていることを理解できて、わかって、なおかつ、自分が暮らしている日常のことと結びついたときが、おそらく楽しくて、うれしいであろうとっていて、二小に限ったことではないのですけれども、先生方は、本当に楽しく理解できるところに、どうしたら行けるだろうかということ、とても心を砕いてしていただいているということ、二小の学校訪問でも感じられました。

八小の道徳授業は、最後、講師の方がいらっしゃって、講義をされたのですけれども、保護者の方もたくさんお見えになっていました。

講師の方は、「あまりにも、大人が見えるものの世界だけでもを判断していて、子どもを見る目が偏っているのではないか」とおっしゃって、見えないものがいかに大切なかというお話をされていました。きょうはクリスマスですけれども、子どもたちがサンタクロースがいるかないか、神様や愛などは見えないのだけれども、見えなくても必ず存在する大切なものなのだと、大人が見出して行って、感じようではないかというお話をされたら、私は受け取りました。子どもたちのみならず、大人もお互いにそういうところを見合っていると、とても豊かな国立になっていくのではないかと思います。

それから、6年生の邦楽鑑賞教室にも行かせていただいたのですけれども、琴や尺八の音を聞かせていただいて、日本の風土から成り立ってきた楽器なのだと感じました。「ドレミファソラシド」の音階では醸し出せないような音というのは、自然界の中の音がそのまま楽器を通して鳴ったように感じさせていただきました。小学校の6年生で、1回という機会だけですけれども、とても印象深い時間になったのではないかと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

この12月で、平成24年度の市教委訪問、それから道徳授業地区公開講座を、無事に終了しました。今、各委員からも先生方の授業における工夫や努力されていることについて、お話をいただきました。市内11校で、校長先生を初め、先生方にご努力をいただいて、教育課程を適正に実施していただいた上で、各学校が子どもたちの実態や地域の特性を生かしながら、それぞれのよさをさらに伸ばしていくために、特色ある教育を進めていただいていることに感謝しています。

また、それぞれの学校でかかえている課題や改善すべきことについては、誠実に対応を進めていただきたいと思ひますし、学校として取り組んでいることや、子どもたちの頑張っていることなどについても、積極的に発信をしていただきたいと思ひます。そして、そうしたすぐれた取り組みや成果についても、ぜひ教育委員会でも取り上げていけたらと思ひます。

それから、邦楽鑑賞教室については、城所委員がお話をされたことに同感です。5年生の音楽鑑賞教室とともに、子どもたちが文化や芸術に触れる貴重な機会であると思ひますので、これからも丁寧に取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、中学生の東京駅伝の選手選考会ですけれども、寒空の中、中学生が力走をしている姿にとても感動して、一生懸命応援をしてきました。大会当日までにさまざまな機会があると思ひます。

結団式や、学校の枠を越えた合同練習など、そうした機会を通して切磋琢磨して、日ごろの練習の成果や努力の成果が、本番でしっかり目に見える形で現われるように頑張ってもらいたいと思いますし、何より子どもたちにとって思い出に残る駅伝になればと思います。学校の先生方、それから事務局の職員には大変お世話になりますけれども、子どもたちの挑戦を讃え、支え、励ましを送っていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、この間展覧会を参観させていただきましたので、そちらの感想も申し上げたいと思います。展覧会の作品に触れるたびに、子どもたちの敏感でしなやかな感性に驚かされることが多々あります。先ほど城所委員もおっしゃっていましたが、ふだんは目に見えるものに価値を見出すことが多いと思いますが、作品を見ていると、子どもたちが目には見えない自分の思いを、形や色で語り、表現をするのが図工の時間ではないかと感じます。

展覧会や学芸会では、普段なかなか目に見えない子どもたちの根っこの部分が着実に、また幾重にも広がっていることを感じます。また、会場で先生方や保護者の方と子どもたちが、笑顔で語り合う場面によく出会います。子どもたちはそうした語らいを通して自分の豊かさに気づくことがあるのではないかと思います。いじめの問題や不登校など、子どもたちを取り巻く問題は多いですが、私たち大人が子どもの世界に近づいたり、子どもの心に触れるきっかけは、実は身近なところにたくさんあって、そうした機会を外すことなく、大切にしていくことが必要ではないかと思います。

また、五小の展覧会では、高学年の5・6年生が、会場内の案内をして作品の説明をするという試みを、昨年に引き続きだと思っておりますけれども、行って見ました。自分の学年以外の作品も紹介することもあるわけですが、まず、「こんにちは」と勇気を出して、声をかけることから始めて、「この作品の説明をしてもよろしいですか」と相手の都合を確認します。作品をつくる過程で一番苦労したところや楽しかったところや一番見てほしいところなどをうまく組み合わせ、一生懸命とても上手に説明をしていました。案内をしている子どもたちに聞いてみたところ、事前にその学年の子どもたちに、インタビューをして、自分なりに原稿をまとめたということでした。学年の違う子どもにそれぞれ同じ作品の説明をしてもらったところ、本当に別の話でした。似た内容になるのではと思っていましたが、感性が違うので、それぞれに言葉も表現も違って、そこもまたすてきななと思いました。

その説明を聞きながら、私は子どもたちの温かいまなざしや思いやりを感じました。自分の物差しだけではなく、違う学年の子どもたちの努力や思いを受けとめる心の豊かさ、それから一生懸命に言葉を選ぶ思いやり、そうした温かいものを感じて、とてもいい経験をさせていただいたと思いました。もちろん、言語能力、人前で話すことやプレゼン能力、表現力や伝える力ということについても、五小のこれまでの取り組みの成果を発揮した場となったと同時に、思いやりや心を育てるという意味でも素晴らしい成果があったことを感じて、帰ってまいりました。

それから、先日、国体のリハーサル大会の結果報告を文書でいただきました。ありがとうございました。その中に、動員数の報告もありまして、行政来賓、報道員ともに、初日に集中したという記載がありました。先月の定例会でも、委員の感想として、動員に課題があるのではないかとということで、一生懸命PRに努めていただいて、かなりの方に周知していただきましたけれども、それでもなお、ご存じのない市民や市内に通勤、通学をしていらっしゃる方がいたのだと思います。また、小・中学校の取り組みとして、実際には小学校でしたか、かなり的人数で応援に来ていただきました。そちらの報告もいただきました。今回は平日が2日あっての人数だったかと思っておりますけれども、来年は平日

が3日あります。3日あるといっても10月の初めですので、運動会などの学校行事もあるのではと思います。うまく調整をしていただいて、今から準備していただけたらと思います。

それから、小・中学校の取り組みとして、応援メッセージやのぼり、フラッグ、応援メッセージボード、そして心を込めてお花を育てていただきました。実際に応援をしに会場に来た子どもたちは、自分の書いたメッセージや一生懸命に育てた花を探して、確認していました。一方で、会場に足を運ぶことができなかった子どもたちは、自分たちが書いたメッセージや育てた花が会場内にどのように飾られたのかということを知りたいと思ったのではないのでしょうか。映像として残っているかどうかわかりませんが、もし写真などにおさめてあるようでしたら、お礼とともに子どもたちに「このように会場が華やぎました。皆さんに喜んでいただきました」という感想を届けていただけたらと思います。子どもたちにとっても一生懸命取り組んだことが、多くの皆さんに喜んでいただいたり、役に立ったという実感につながることも大切だと思いますので、そのあたりもぜひご配慮いただければありがたいと思います。

1つ、学校指導課にお伺いしたいのですけれども、特別支援教育に関してです。先日、他市で特別支援学校が、特別支援学級に通う児童・生徒の生活指導に教員等を派遣し、就活への道を手助けしているということを伺いました。

現在、市内の特別支援学級については、教育課程に、自立活動などの授業時数、それから領域・教科を合わせた指導として、日常生活の指導や生活単元学習、作業学習などの記載もあり、工夫をして取り組んでいただいていることが伝わってきます。

今回の取り組みとしては、特別支援学校が就労先の企業と接触の機会が多いため、企業がどのような能力を子どもたちに求めているかをよく知っている。また、その能力を習得するためのノウハウを発達段階に応じて具現化しているということで、実際に特別支援学級の子どもたちに日常を通して指導できるように、月に2～4回派遣して、指導しているということでした。

特別支援学級を卒業していく子どもたちの中には、就労先を探すにあたって、とても困難な経験をしたケースも多くあり、これほど厳しいとは思わなかったという保護者の声を聞くことがあります。そのあたりも含めて、国立市では、特に武蔵台学園の特別支援学校と連携をとっていただいていると伺っていますけれども、例えば基本的な生活習慣の確立などについて、現状の取り組みと、それから今後の連携について、お話を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 今、お話があったことは、都立高校との連携ということになりますので、今後、実際のカリキュラム上の連携については、検討していくことが必要であると思います。

現状ですけれども、武蔵台学園の正田先生が、支援学級等にいる子どもたちについての支援のあり方についてのコーディネート的なサポート役を、今、お務めいただいていますので、ほぼ日常的に市内の通常級も含めて、各学校の支援する教員等にご指導いただいているというところでとどまっているのが現状です。

今、委員長からもお話がありましたように、支援学級の生徒が卒業していく上で、キャリア教育の視点も支援学級にどのように入れていくかということも課題でありますので、学校間の連携をどのようにしていくかということを検討していきたいと考えているところです。しかしながら、先日も訪問していただいたように、武蔵台学園はとても受け入れ人数がふえている状況がありまして、先生方もそのような地域の学校支援にどのぐらいの体制で対応していただけるかという課題は、都立校にもあ

ると、校長先生からも聞いているところですので、探っていきつつ、できることを見つけていきたいと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項1) 平成24年国立市議会第4回定例会について

○【佐藤委員長】 よろしければ次に、その他報告事項に移ります。

報告事項1、平成24年国立市議会第4回定例会について、ご報告をお願いします。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 それでは、教育委員会にかかわる案件を中心に、平成24年国立市議会第4回定例会の審議経過について、ご報告いたします。

第4回定例会は、12月3日より開催をされております。初日の本会議では、市長の行政報告の後、教育費を含む平成24年度一般会計補正予算(第6号)案を含む15議案と、平成23年度一般会計の決算認定が提案され、各常任委員会へ付託されたところでございます。

12月5日から10日までの4日間で、一般質問が行われております。21名の議員が一般質問を行っておりますが、このうち9名の議員から教育にかかわる質問をいただきました。

質問項目としては、みんなの党・生方議員より、国体ウエイトリフティング競技リハーサル大会(プレ国体)について、市民参加による図書館運営について、みらいのくにたち・望月議員より、国立市と市内にある都立高等学校の相互連携制度について、つむぎの会・池田議員より、市民表彰式典で歌う「国立市の歌」は、ほかにどんな場面で歌われているか、民主党・稗田議員より、防災にかかる市内都立高校との連携について、児童虐待について、いじめ問題について、エネルギーコスト見直しの進捗状況について、自民党明政会・東議員より、小・中児童・生徒の行政への体験・視察について、家庭教育支援について、ICT活用の状況について、中学校の更衣室について、公明党・鈴木議員より、学校施設整備・老朽化対策について、共産党・尾張議員より、公立小・中学校の保護者負担軽減について、学校のトイレ改修について、高架下の図書館や中央図書館の充実で、文教地区らしさを大切にしまちづくりを、生活者ネット・前田議員より、性暴力防止・救援の意識啓発は適切になされているか、想像力を育み、世界とのかかわりを学ぶ「心の窓」としての図書館のあり方と職員・ボランティアの役割について、こぶしの木・上村議員より、「日光移動教室で児童盗撮事件を起こした教員の事件」について、その後どのような「検証」と対策を講じているか、統括指導主事の費用対効果をどのように検証したか、以上の質問がございました。

12月12日に総務文教委員会、13日には建設環境委員会、14日、福祉保健委員会が、18日には議会運営委員会が開催され、本会議からの付託案件が審議されております。20日には最終本会議が開催され、国立市組織条例案や平成24年度一般会計補正予算(第6号)案などが可決され、18日間の会議が終了しております。

以上が、平成24年国立市議会第4回定例会の報告でございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご意見、ご感想などお願いします。

今回の市議会で、国立市組織条例案についての審議があったようですけれども、特に教育委員会にかかわることについて、どのような質疑等があったのか、お話いただいてもよろしいでしょうか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 教育委員会では、教育庶務課の施設係が、行政管理部に新しくできる営繕課に移るという大きな転換がございます。それから、統括指導主事が、新たに配置されるということが予定されております。

市議会での質疑といたしましては、施設関係についての質問は特段ございませんでしたが、総務文教委員会ではありました。なお、先ほどの一般質問にもございましたけれども、統括指導主事についての費用対効果や、統括指導主事にはどのような仕事をお願いしていくのかというようなご質問をいただいたところでございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

先月、組織改正に関しての報告がございました。組織改正を進めていく中で、さまざまな声が聞かれます。1点は、今回、市所有施設の一元管理を行うということで、施設係が市長部局に統合される件です。この統合に伴って、営繕に加えて施設としての学校の管理も移行されます。

それから、公共施設の老朽化や耐震を含めた備えも必要な時期に来ているということで、ストックマネジメントの研修なども行われました。ただし、学校や社会教育を含めた教育施設については、ほかの公共施設と一律に推しはかれないということについては、さらに声を挙げていく必要があると思います。そうした状況の中で、施設係が市長部局へ移管することによって、本来、必要とされる発信力が弱まったり、学校現場の声が届けにくくなるのではないかという危惧もあります。

それからもう1点は、以前から聞いてはおりましたけれども、放課後子ども教室が子ども家庭部に移管されるということについてです。放課後子ども教室は市内8つの小学校の校庭や体育館を使っています。移管されることで、学校現場からの声が届きにくくなることはないか、学校とのパイプがこれまでしっかりとできていたと思いますので、移管することによってどうなっていくのかという懸念もありますので、このあたりについて、何か事務局からございますか。

では、宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 施設に関しましては、総務文教委員会の中でも質問がございました。それから、先日行われた校長会等でも、組織改正についてのご意見等がございました。市議会では、これまでは教育委員会事務局の中に施設担当があるということで、学校の声を手早く受けて、ワンストップという形ですぐに対応でき、学校との連絡調整関係、対応関係が非常にいい状況でありました。しかし、施設係が市長部局に一元化されることによって、後退してはいけないということについては、これまでどおりの対応ができるような形で考えている次第でありますという説明を、教育長からしていただきました。なお、校長会の中でも同様のお話をしております。

放課後キッズに関しましても、教育委員会から子ども家庭部に移ることによって、情報の伝達等が手早くいかないような状況があるのではないかというご心配、ご意見もございましたので、新たな組織の中でやっていく上での連携、連絡体制をいかに整えていくのか、きちんと対応していくという考えを示しました。もちろん、ご意見等がありましたら、学校からも私どもにお届けいただきたいというお話も、申し上げました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

これから一つ一つ対処していただくことがふえると思いますので、よろしく願いいたします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 放課後子ども教室について、補足させていただきますが、12月19日に、放課後子ども教室の運営委員会を開催しております。こちらは、実際現場で働いていただいている地域の方、コーディネーター、安全管理者、それから校長先生、副校長先生、あるいはPTA関係者、育成会、民生・児童委員等の関係者、そして行政による会議となっております。この運営委員会の中でも、委員長がおっしゃったことも意見として出ておりました。

これから、放課後子ども教室がますます発展できるよう、学校指導課との連携、学校との連携も含めて、きちんとした引き継ぎをしていきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(3) その他報告事項2) 11月ふれあい月間(いじめ、不登校等に対する取組み)に関する報告について

○【佐藤委員長】 よろしければ、報告事項2、11月ふれあい月間(いじめ、不登校等に対する取組み)に関する報告について。

荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 それでは、お手元の資料にお示ししました11月のふれあい月間について、ご報告いたします。

ふれあい月間について、改めてご説明いたしますと、東京都が年に3回、ふれあい月間を設定しております。目的は問題行動への対応にかかわる取り組みの充実ということです。具体的には、各学校がチェックシートを用いて、自校における取り組みを確認したり、児童・生徒へのアンケート調査によって実態把握を行ったりしています。

各校は、問題行動の未然防止等につながる具体的な取り組みを、自校の実態にあわせて計画し、実施しております。取り組み状況は、市で集約し、東京都へ報告しております。

お手元の資料は、第2回目に当たる11月のふれあい月間において、市内小・中学校から報告がありました。問題行動の状況です。

まず、不登校についてです。中学校の不登校者数が、2学期末の時点で、昨年度末の人数に達しようとしています。小学校からの継続により、中学校の1年生の不登校者数がふえている状況です。小学校においては、昨年度よりは少なくなる見込みですが、一つ一つの事例を詳しく見てみますと、さまざまな状況が複雑に入り混じった難しいケースが、多く見られます。

続いて、暴力行為です。6月では5件でしたが、11月は10件ということで、ふえています。学校は、暴力行為は犯罪行為であるという指導を徹底するとともに、状況によっては警察に通報するなど、対応について強化しています。

いじめの問題とともに、未然防止の基本となる児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高める指導を続けているところです。

いじめについては、6月では小・中学校あわせて63件でしたが、11月は小・中学校あわせて62件と

ということで、数的にはほとんど変わりなく推移しています。なお、未解決のケースや、6月には解決していたのだけれども、再発してしまったというケースについては、市教委としても1件1件具体的な状況を確認したところです。さらに今後も、早期発見、早期対応の体制を、これまで以上に整えていくことを、学校に働きかけているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご感想などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 感想と質問なのですが、感想としては、特に不登校の数がふえてきているのが気になりました。前回いただいた表には、載っていなかったのですけれど、今の説明を聞いて、対応といえますか、難しい部分もあると思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

質問は、1の不登校の状況の④その他のキ「保護者の教育に関する考え方から登校させない」が3件と、ク「上記に該当しない理由」が15件あります。何かわかる状況があるようでしたら、お話しできる範囲でお願いします。

○【佐藤委員長】 ④その他については、不登校の枠外のくくりになるかと思いますが、キとクの補足説明を、お願いします。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 まず、④のその他につきましては、不登校の数とカウントしていない数字で、長期欠席という部類です。こちらに関しましては、公立の学校ではなく、フリースクールに通っているということで、認可の小学校や中学校に在籍をさせるという親の判断のもとで、籍は学校にあるのですけれども、実際には登校していないという場合がほとんどです。そのほかといたしましては、家庭の事情や考えから、震災による影響を含めて海外に避難しているなど、そのような状況の子どもたちでございまして、不登校の数としてはカウントしておりません。

以上です。

○【嵐山委員】 合計の3という数字は、海外に行ってしまった子どもの数ですか。

○【荒西指導主事】 そのような状況の子ども数と、フリースクールのようなところに行かせたり、家で面倒を見ますということで、公立学校には行かせないというご判断をしている保護者の方の子ども数も入っております。

○【嵐山委員】 その場合、どのような対応をするのですか。

○【荒西指導主事】 学校においては、フリースクールへ登校していれば、卒業証書等はお渡しするという申し合わせの中で、対応をしているところです。

○【嵐山委員】 フリースクールが、公立学校の役割を引き受けているのですね。

続けて聞いても、いいですか。

○【佐藤委員長】 嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 次のページの3のいじめの状況の上から2段目の②「アンケート調査等への記載」で、中学校の解決件数は多いですが、20件解決して、再発件数が12件とあります。理由はわからないのですか。わかる範囲で教えてください。

○【佐藤委員長】 荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 こちらの件数につきましては、学校に詳しく事情を聞きますと、残念なことですが、中学校の場合は、小学校のころからずっといじめられがちだったお子さんということで、今回

は、6月にあったいじめが再発したというのが計上されていまして、その場では、指導をして状況がおさまるのですけれども、11月の段階で、もう一度様子を見てみると、その状況が完全になくなっていないとは言えないのではないかなという状況があるということです。

小学校においても、いじめの認知の基準が低くなっていますので、ふとしたからかい等が6月にもあり、先生に訴えたのですけれども、また11月にも同じように言われたと訴えてきた時点で、これは6月にもあったということで、再発としてあったり、状況はさまざまあります。

いずれにいたしましても、継続して見守っていかなければいけないという事例であるということは、報告を受けて感じているところです。

○【嵐山委員】 わかりました。

では、前のページの1の不登校の(2)の欠席日数のところですが、1年間、長期の不登校という例はあるのですか。

○【荒西指導主事】 はい、そういう例もございます。今回の場合は、全欠席と計上されていまして、今の時点で8名が、全欠席ということで、家庭にひきこもってしまっているという状況です。もしくは、適応指導教室に通っている場合は、実際には出席とカウントするのですけれども、今回の調査の場合では、適応指導教室に通っているお子さんについても、欠席でカウントをしてありますので、適応指導教室に完全に通っているというお子さんも、全欠席という中に含まれています。

○【嵐山委員】 不登校はとても大変で、不登校の状況への対応は、教育委員会の一番大事な使命だと思いますので、取り組みに、ぜひご尽力ください。

○【荒西指導主事】 わかりました。

○【佐藤委員長】 荒西指導主事から、適応指導教室の話が出ました。こちらの11月30日までの調査で、小・中学校あわせて不登校の数が49で、1日も登校していない子どももいるということですが、今、適応指導教室に、小学校・中学校ともに通っている人数を教えてくださいよろしいですか。

○【荒西指導主事】 申し訳ありません。今、すぐにとお答えすることはできないので、後ほどでよろしいでしょうか。

○【佐藤委員長】 はい。

それから、いつも話題に出ることですが、小学生の適応指導教室は間借りしているといいますが、空き時間を利用していることと、中学生の場合は中学生が使うには少し手狭であるということが課題です。例えば、調理や体を動かすことについては、ほかの場所を使わなければいけない実態があると思いますが、普段の生活においてもスペース的には課題はないのでしょうか。当然あると思いますし、喫緊の課題ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 おっしゃるとおり、課題です。特に小学校は、矢川児童館が開館するまでの間のみを間借りをしている状況でありますので、時間に追われる部分もございますし、子どもたちも安定して自分たちが通える場所という認識には、なかなかかなりにくい状況があります。

中学校につきましては、現在、おそらくですが、二桁にいない人数の子どもたちが、適応指導教室へ通級している状況であります。手狭であると言いますと、手狭ではありますが、スポーツを行うときは体育館を借りて実施する等、カリキュラムを工夫しながらやっているところではあります。

○【佐藤委員長】 小学校は午前中のみの使用ということですし、適応指導教室を何度か見せていた

だきましたけれども、中学生は体が大きいこともありますし、個々に落ちついて学習をするスペースの必要性も感じますので、1日も早く改善できることが大きな課題であると思います。

不登校に関してですけれども、例えば、③の不登校の理由で、エ「不安などの情緒的混乱」については、こちらは学校登校の意思はあるけれども、実際には不安等があつて行けないということで、どちらかといいますと、中学校1年生に多いのでしょうか。ウ「無気力」やイ「あそび・非行」になると、中学校2年生、3年生あたりで出てくるのではないかと思うのですけれども、このあたりの背景といいますか、傾向や分析等はあるのでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 中1ギャップと言われるように、小学校の学校文化と中学校の学校文化の違いから、もともと集団との適応が得意でないお子さんが、中学校に入ってから不登校になるというケースもありますが、今回、「不安などの情緒的混乱」が中学校1年生に多いのは、昨年度、小学校の段階から、すでに不登校とカウントされている数がかなりありまして、その数が上に上がってきたと、今回は分析しているところです。また、中学校3年生での「あそび・非行」等については、受験の時期あたりから顕著になるケースもあります。ただし、その年その年で一概にこうであるとはなかなか言い切れるところではないので、先ほど荒西指導主事からご説明させていただきましたように、1件1件のケースについて、各学校で個人記録票をつくり、学年進行とともに引き継がれるような形を、今、とっております。それを、適応指導教室の教育相談員や私たちが、学校とともに情報共有しながら、長い目でお子さんの状況改善の手を打っているところではあります。しかしながら、担任も家庭訪問をしたり、家庭との連絡を小まめにとる工夫はしていますけれども、日常業務の多い中で、不登校の子どもたちに対応するところも難しいということで、学校と家庭の支援員制度等を活用したり、あるいはティーチングアシスタントの支援を活用したりというところで、対応しているところでもあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 ③の不登校の理由が、アイウエオカとありますけれども、これは全国的に決められているのですか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 こちらは、問題行動調査という全国版の調査がありますので、そちらのカテゴリに基づいて示されています。そして、各児童・生徒の状況に照らして、学校が判断して、カウントをしているという状況です。

○【嵐山委員】 感想ですけれども、イ「あそび・非行」やウ「無気力」は、当人の責任で、オ「不安など情緒混乱」は、本人と学校が少し関係あると思いますが、ア「学校生活上の影響」は0（ゼロ）ですが、指導方法なのか、判断がどういうことなのかということがわかりにくいと思いました。

○【佐藤委員長】 ア「学校生活上の影響」では、例えばいじめに関することや、友人や先生との関係、それから部活に関係してなどのくくりがあると思います。そうしたことに問題をかかえているけれども、それが不登校につながっているかどうかというところでの判断だと思います。当然、適正に数字を出していただいているとは思いますが、今、ご感想としてありましたので、何か補足といいますか、現状がありましたらお願いします。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 今、委員長がおっしゃったとおり、日々、学校の生活上で、このような問題はありまして、そのことで数日間連続で休むなど、長期間にわたって休む状況に結びついていくケースについては、カウントしていくようになっていますが、前面に出ている主な理由が、今回は、イからカに多かったということで、常に0（ゼロ）であるということではないと考えられます。

○【佐藤委員長】 先ほど、嵐山委員からのお話しの中で、不登校は大変な状況もあり、教育委員会ですっかり取り組むべきであるということは、おっしゃるとおりだと思いますし、皆様も同じ思いだと思います。不登校も大きな問題であると同時に、数としてはあらわれない学校生活上の影響についても、どちらもしっかり対応していくことが必要であると思います。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 不登校は、東京都のほかの市に比べてどうなのですか、多いのですか。少ないのですか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 まだ今年度は途中なので、昨年度で申し上げますと、中学校は東京都の平均は下回っておりましたが、小学校の場合は、昨年度は東京都の平均を上回りました。出現率というのですが、その波が中学校に、いずれは来ますので、決して少ないということではないと考えています。

○【嵐山委員】 そうですか。わかりました。

○【佐藤委員長】 ほかにご意見、ご感想などいかがでしょうか。

暴力行為の状況を見ますと、中学校で学校内で複数発生しています。暴力に訴えることは許されないということと、学校としても、いじめも絶対に許さないという意識を共有して、とにかく発信し続ける、伝え続けるということが大事だと思います。

それとともに、是松教育長が、子どもたちがみずから切り抜ける力を育てたいとおっしゃった、その側面もとても大事だと思います。残念ながら、いじめの問題が常に子どもたちの身近にあることは現実であると思います。そういう厳しい中で、そういう現実の中で、子どもたちは生きています。子どもたちにとって、どのような力を身につけることが必要なのかということも、しっかり考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、いじめの再発というお話も出ました。以前もお話したかもしれませんが、文科省のいじめの緊急調査では、今年度上半期の認知件数の約7割が解決という数字が出ていました。何ををもって解決というのかということもあると思いますけれども、そのうち3割が未解決であるということです。また、解決した中にも再発のケースがあるということですので、継続的な見守りが必要であるという、先ほど荒西指導主事がおっしゃったとおりであると思います。

常に子どもたちのことを気にかける、お互いに疑心暗鬼などということではなくて、愛情を持って常に子どもたちの様子をよく見る、たとえ手が離れる時期になっても、心は離さないという思いが必要だと思いますし、また子どもたちが本当に困ったときに、声を上げられるような信頼関係を築くことも大切ではないかと思います。

最近の教育には、パラシュートのロープの発想が必要であるという話を聞きました。パラシュートというのは、ロープが1～2本切れてもほかのロープでつながっていて、命を救う。子どもにとって何でも話せる人が1人いればいい、愛情を感じられる人が1人いればいいと思いますが、例えば親子

であっても思いが通じないときがある、大好きな友達や先生であっても思いがお互いにすれ違うこともあると思います。そうしたときに、たとえ1人でも誰かとつながっていることが大切なのだと思います。学校だけではなく、家庭や地域それぞれの力が、本当に今、問われているのではないかと思います。

それでは、ご質問やご感想は、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(4) その他報告事項3) 公立学校教員に対する処分について

○【佐藤委員長】 それでは次に移ります。その他報告事項3、公立学校教員に対する処分について。渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 本件は、本市教育長が、平成24年9月7日付、24国教指発第350号にて、東京都教育委員会に提出しました、公立学校教員及び校長に関する処置についての内申に関して、東京都教育庁人事部職員課長より、平成24年11月27日付、24教人職第2406号にて、当該教員に対する処分通知がありましたので、口頭で報告するものです。

処分日、平成24年11月27日。処分の種類、懲戒免職。処分理由、平成24年6月21日及び7月15日に、ビデオカメラで女子児童が入浴する様子、また、プール女子更衣室において女性が更衣する様子を録画した2件は、全体の奉仕者たるにふさわしくない行為であって、教育公務員として職の信用を傷つけ、職全体の不名誉となるものであり、地方公務員法第33条に違反するというものであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員、お願いします。

○【山口委員】 思い出したくないこともあるのですが、このことは現実に起こったことです。受けとめて、これからいい形で先生方が教育ができるように、それから子どもたちが教育を受けられる環境や状況を、私たちもバックアップしながらつくっていかねばいけないと、改めて思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

山口委員からもお話がありましたけれども、この件に関しましては、多くの方にご心配をおかけしました。先ほど、教育長報告の中で、2学期が無事終了したという報告をいただきました。先生方には、日ごろの疲れをとって、心も体もゆっくり休めていただきたいと思いますし、また、同時に学校の授業があるときもないときも、先生方は子どもたちにとってかけがえのない大切な存在であることを、常に自覚をしていただきたいと思います。

よろしければ、次に移りたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(5) その他報告事項4) 市教委名義使用について(4件)

○【佐藤委員長】 それでは、その他報告事項4、市教委名義使用について。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度11月分後援等名義使用承認一覧をござら

んください。今回は、4件ございます。

まず、多摩川ロードレース実行委員会主催の「第11回多摩川ロードレース大会」です。本大会は、市民・都民を対象に、スポーツの普及と発展に寄与することを目的としたロードレース大会で、2キロの種目は小学生、5キロ、10キロの種目は一般・壮年・女子のクラスで競い合います。開催日時は、平成25年2月10日の午前9時30分の2キロの部を皮切りに、国立市河川敷公園グラウンドからスタートします。参加に当たりましては、事前申し込みが必要で、参加費は大学生以上が3,000円、中学生・高校生は2,000円、小学生は1,000円となっております。なお、去年は2月12日に開催し、574名の参加があった旨の報告を受けております。

続きまして2番目、塞の神どんど焼き実行委員会主催の「第36回塞の神どんど焼き」です。国立の子どもたちに、伝統行事のどんど焼きを通して、郷土意識を高めるとともに、文教都市にふさわしい健全な青少年の育成を目的とし、平成25年1月13日、14日に谷保第三公園にて開催します。参加費は無料となっております。なお、去年は1月8日、9日に開催し、7,000名を超える参加があった旨の報告を受けております。

3番目は、一般社団法人国立シンフォニカー主催の「一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ『国立シンフォニカー』第6回定期演奏会」です。本事業は、地域住民に質の高い演奏を低廉な価格で提供することを目的とし、一橋大学兼松講堂を拠点として活動するレジデントオーケストラによる定期演奏会です。開催日時は、平成25年4月27日の午後2時より、チャイコフスキー、バイオリン協奏曲ニ短調作品35などを、演奏いたします。入場料はP席5,000円、S席3,000円、A席1,500円となっております。なお、ことしの11月23日に行った第5回定期演奏会は、801名の参加があった旨の報告を受けております。

4番目は、くにたちのクリスマス実行委員会主催の「くにたちのクリスマスVOL.14」です。「いつまでも国立に住み続けたい」という願いを実現するために、地域コミュニティの形成並びに親睦を目的とし、クラシック音楽を中心とする演奏会を開催します。開催日時は、平成24年12月24日の午後2時より、ドビュッシーの月の光等を、演奏いたします。入場料は一般1,800円、シルバー・学生は1,500円、小学生以下は1,000円、ペアチケットは3,000円となっております。

以上4件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会以外の審議案件を全て終了しました。

ここで、次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回、平成25年の第1回の定例会でございますが、1月22日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室といたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の定例教育委員会は、新年1月22日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

この1年、各委員並びに事務局の方に、大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、傍聴の皆様には、年の瀬のお忙しい中をありがとうございました。

午後 3 時 0 8 分閉会